

2022 年度 自己点検・評価報告書
城西大学に対する外部評価結果

目 次

外部評価委員一覧	1
基準1 理念・目的	2
基準2 内部質保証	8
基準4 教育課程・学習成果	13
基準5 学生の受け入れ	20
基準7 学生支援	28
基準9 社会連携・社会貢献	34

2022年度城西大学外部評価委員一覧

外部評価委員任期：2022年2月1日～2024年3月31日

	委員名	所属	担当基準
1	たじま ゆたか 田嶋 裕	アロー教育総合研究所 所長	基準1・基準5
2	とくなが ちひろ 徳永 千尋	日本医療科学大学 教授	基準2・基準4
3	くすもと けいじ 楠本 圭司	坂戸市総合政策部 部長	基準7・基準9

※所属・役職については2023年3月現在

城西大学に対する外部評価結果

基準1 理念・目的

I 総評

大学の理念及び教育研究上の目的については、建学の精神に基づいた上で、大学・大学院、学部・研究科のそれぞれについて適切に設置されており、理念と教育研究上の目的は連動性をもって、わかりやすく示されている。その公表については大学・大学院学則や大学ホームページ、大学案内パンフレットなど多様な媒体を通して行われている。公表に際しては標語を掲載するだけでなく、その背景や込められた意図についても触れるなど、教職員や外部ステークホルダーの理解が深まるよう、媒体に応じて異なる表現の工夫を行なっていることが評価点として挙げられる。なお学内教職員への周知活動としては、新任教員を対象とした研修会などが挙げられるが、今後は、中堅教職員やマネジメント階層の教職員など、幅広い階層での研修機会を設け、理念・目的への全学的な理解を高めていくことを期待したい。

理念・目的を実現するための計画では、中期計画とそれに綿密に紐づいた各年の事業計画によって円滑に進められていることが見て取れる。計画の項目は教育・研究から学生支援、大学組織の運営まで多岐にわたっており、各領域において細かく課題事項が設定されている。一部組織運営の観点において改善の余地も見られるが、各年の検証・評価が丁寧に行われている点が評価できる。なお2022年7月に発足した「教学マネジメント準備委員会」並びに以降の「教学マネジメント委員会」の活動については、将来的な理念・目的の実現において重要な役割を担う組織だと想定されるので、実効性のある運営を期待したい。

II 各基準の概評および提言

- (1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

<概評>

城西大学では「学問による人間形成」を建学の精神として、「社会に有為な人材を育成するとともに、人類文化の発展に寄与すること」を理念として設定している。またその理念に基づいて教育研究上の目的を、「知識と専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養を図ることによって、広い教養と深い専門的知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成すること」として設定している（資料1-2【ウェブ】）。城西大学学則第1条においては「城西大学は建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする。」として定め、明示されている（資料1-1【ウェブ】）。

また大学院でも建学の精神に基づき、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を理念として設定している。またその理念に基づいて教育研究上の目的を、修士課程および博士前期課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」として、博士後期課程（3年制）及び博士課程（4年制）では「専攻分野において研究者として自立して研究活動を行うに必要な極めて高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと」として、それぞれ設定している（資料 1-4【ウェブ】）。城西大学大学院学則第 1 条においては「城西大学大学院は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」として定め、明示されている（資料 1-3【ウェブ】）。

大学の学部、大学院の研究科においては、建学の精神及び大学・大学院の理念と教育研究上の目的に基づき、学部・研究科の教育・研究活動の特色に紐付けられた形でそれぞれ理念と教育研究上の目的を設定している。例えば教育研究上の目的について、経済学部では「城西大学経済学部は、常に新しい時代を視野に入れ、学際的な研究・教育を実践します。さまざまな個性、文化的背景を持つ学生が、学問を通して、論理的・多面的に考え、自ら問題解決する力を養い、それぞれの個性を伸ばし、地域や国際社会でそれらを生かしたキャリアを形成していくことができるよう教育を行います。」として、現代政策学部では「現代政策学部は、政策学を中核とする学びとリベラルアーツ科目の学びにより、地域社会とグローバル社会の課題発見・解決のための知識とスキルを活用できる人材、生涯にわたり自律的に学び続けることができる人材、および高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成すること、並びに幅広い学問分野において新しい価値を創造してその研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的とします。」として設定しており、学部・研究科の特色に応じた内容としている。高校生やその保護者といった各種ステークホルダーに対して理解しやすい簡潔な内容が評価される（資料 1-5）。

<長所として特記すべき事項>

建学の精神をはじめとして理念や教育研究上の目的などは難解な言葉で表現されている事例も見られる中で、城西大学では簡潔かつわかりやすい言葉で表現していることが特記される。また大学・大学院だけでなく、学部・研究科についても統一されたスタイルで、理念に基づいた上で、それぞれの特性が簡潔に明示されている。2020 年の執行部会議において白幡晶学長（当時）自らが全学的に教育研究上の目的の見直しを推進した経緯が見て取れるが、そのことは学内の教職員及び学外のステークホルダーに対して、教育・研究の方針を明確にするとともに、大学への理解を促進しているものとして評価できる（資料 1-6）。

また「社会に有為な人材を育成するとともに、人類文化の発展に寄与すること」という大学の理念が、「知識と専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養を図ることに

よって、広い教養と深い専門的知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成すること」という大学の教育研究上の目的へと、論理的な飛躍や齟齬がなく展開されていることも評価できる。この点は大学院、並びに学部・研究科についても同様で、理念と目的が連動して定められていると言える。

<努力課題>

2020年に行われた教育研究上の目的の見直しが効果を発揮していることを踏まえ、社会背景やステークホルダーのニーズ等を鑑みた上で、大学・大学院、並びに学部・研究科の理念や教育研究上の目的について、継続的に検証を行うこと、またそのための体制づくりを期待したい。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S B C D]

- (2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

<概評>

城西大学の理念並びに教育研究上の目的は、城西大学学則（資料 1-1【ウェブ】）、大学ホームページ（資料 1-2【ウェブ】）、並びに大学案内パンフレット（資料 1-7【ウェブ】）など多様なチャンネルを通して広く社会に公表されている。学部についても同様に、大学ホームページにおいて、大学紹介と学部紹介の2つのカテゴリで理念や教育研究上の目的が公表されている。大学パンフレットにおいては、学部の紹介ページから、大学ホームページへとリンクが設置されており、高校生やその保護者に向けた情報動線が確保されている。なお大学ホームページにおける学部紹介では、「学部理念と教育方針」として、定めた理念を掲載するだけでなく、高校生やその保護者といったステークホルダーが理解しやすいよう、理念の背景にある社会情勢や学部の狙いが記されており、学部の個性に則ったメッセージ性とわかりやすい表現が評価点として挙げられる。（資料 1-8【ウェブ】）。

大学と同様に大学院においても、理念並びに教育研究上の目的が城西大学大学院学則（資料 1-3【ウェブ】）や大学ホームページ（資料 1-4【ウェブ】）を通して社会に対して公表されている。研究科についても同様に、大学ホームページにおいて理念や教育研究上の目的が公表されている。また各研究科のパンフレットでも、大半の研究科において理念や教育研究上の目的が公表されている。

なお入学後の学生に対しては、入学時に配布する「学生便覧」に城西大学学則が掲載されており、理念や教育研究上の目的について入学時に改めて確認する機会が設けられている（資料 1-9【ウェブ】）。また学生のみならず、教職員への周知も図られており、新任教員を対象とした「新任教員研修会」では、「建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと」を目的として、大学のルーツや建学の精神への理解を高める施策に取り組んでいる（資料 1-10）。

<長所として特記すべき事項>

城西大学学則、大学ホームページ、大学案内パンフレットなど様々な媒体を通して、大学及び大学院、また学部や研究科の理念や教育研究上の目的を、教職員及び学生、また広く社会に対して周知を図っている。それだけではなく、各種媒体の特性に応じて理念や教育研究上の目的の表現に工夫を凝らし、各種ステークホルダーの理解を深めようとする姿勢が大きく評価できる点として挙げられる。

例えば大学ホームページにおいては、理念や目的の基となる建学の精神について、標語を記載するだけでなく、創設時の社会背景や城西大学が担うべき役割の設定、創設時のビジョン、創業者・水田三喜男氏が大学創設に込めた思いなど、建学の精神を掲げるに至った過程について深く掘り下げており、ストーリー性のある表現と共に、閲覧者の理解と共感を促す内容となっている。また大学ホームページの学部紹介では、「学部理念と教育方針」として、理念の背景にある社会情勢や学部としての狙いが記されており、学部の個性に則ったメッセージ性とわかりやすい表現が成されている（資料 1-8【ウェブ】）。これら媒体に合わせた表現の工夫や差別化は、単に理念や目的を公表するというだけでなく、各種ステークホルダーの大学への理解を深めるための一歩踏み込んだ取り組みとして特記すべき事項だろう。

また新任教員を対象とした「新任教員研修会」（資料 1-10）をはじめとして、疎かになりがちな学内教職員への周知活動にも注力していることも評価したい。

<努力課題>

全体として適切な公表と各種ステークホルダーの理解を促すための工夫が成されている一方で、相対的に一部の情報の不備・不足が目立っている。特に大学ホームページでは、学部紹介での公表施策が充実している一方、研究科紹介において表現形式のばらつきが散見される。研究科紹介でも学部紹介同様に整理・統一された公表・表現を目指すことで、より良い情報発信を叶えることができるだろう。

また「新任教員研修会」において、教職員に対して建学の精神や大学のルーツへの理解を深める取り組みが伺えるが、新任教員のみならず、長く勤務する教職員に対しても、大学の理念や目的を再確認するための施策、体制が整えられることが望ましい。マネジメン

トに関わる教職員も含めて、継続的に理念や目的への理解を醸成していくことで、持つべき意識やビジョンの共有、大学価値の向上に寄与する人材の育成等に効果を発揮することが期待できるだろう。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S B C D]

(3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

<概評>

学校法人城西大学では、建学の精神である「学問による人間形成」を基として、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、経営・運営の指針となる中期計画（2020年4月1日から2025年3月31日まで）を定めている。城西大学に関する中期計画では、1. 教育と研究の充実、2. 学生支援体制の充実、3. 開かれたキャンパスの整備、4. 国際化された教育システムの展開、5. 情報化の推進、6. ブランド力の強化、7. 募集力の強化と定員整理、8. 地域貢献力の強化、9. 組織、10. 説明責任の10項目を重点課題として設定している（資料1-11【ウェブ】）。

2022年度の事業計画は中期計画の各重点課題を踏まえた内容で、中期計画と連動した形で1. 教育と研究の充実、2. 学生支援体制の充実、3. 開かれたキャンパスの整備、4. 国際化された教育システムの展開、5. 情報化の推進、6. ブランド力の強化及び募集の強化と定員管理、7. 地域貢献・社会貢献、8. 組織・説明責任を重点課題として設定している（資料1-12【ウェブ】）。また各年の事業計画、中期計画の進捗・達成状況については、細かな点検・評価が成されていることが事業報告書から確認できる（資料1-13【ウェブ】）。中期計画からの一貫した各年の事業計画策定、並びにその進捗・達成を評価する体制は、将来に向けた明確な方針と円滑な推進プロセスが見て取れるものとして評価できる。

2022年度には教育目的を達成するために行うべき管理運営を担う組織として「教学マネジメント準備委員会」を設置した（資料1-14）。その活動については「教育に関して、第一義的には大学自らが率先して質保証に取り組むことが重要であり、そのため、自らの責任で自大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証する」と定義されており（資料1-15）、今後「教学マネジメント委員会」として活動を本格化する中で、大学の理念・目的、学部・研究科における目的等を実現するために重要な役割を果たすことが期待される。

<長所として特記すべき事項>

中期計画から各年の事業計画への一貫性のある落とし込み、並びに各年での取り組みの検証・評価が細やかに行われていることから、将来計画に対して丁寧に取り組む姿勢と体制が見て取れる。特に各年の事業計画に対する検証・評価が、ミクロな取り組みについても具体的に行われている点が評価できる。

中期計画及び各年の事業計画の内容については、将来の社会的価値観の変容やテクノロジーの進化を見据えた上で、教育・研究から学生支援、地域や社会との連携、大学価値の向上、組織運営の改善まで幅広い領域にわたって設定されている。網羅的で独自性に欠ける印象もあるが、多様な観点に基づいて細やかに計画を設定している点は評価できる。

2022年7月に発足した「教学マネジメント準備委員会」並びに以降の「教学マネジメント委員会」の活動については、まだ具体的な取り組みが見えない状況ではあるが、今後の目的の実現において大きな役割を果たすことが想定される。その実効性と実効性を高めるための組織運営、全学的な支援について期待したい。

<努力課題>

中期計画及び事業計画については、教育・研究や学生支援、キャンパス環境の整備等については具体的な施策が見られる一方で、組織運営、特にガバナンスやコンプライアンスに関わる計画が抽象的な印象を覚える。上場企業等においてガバナンスやコンプライアンスが経営上の最重要課題の一つとなっている時代性を鑑みると、社会インフラとしての存在感が高い大学においても、今後それらの重要性がより高まることも十分に想定される。組織内部の透明性や公平性を高めるためのガバナンス、社会インフラとしてのコンプライアンス意識の向上、それらを組織力へ還元するための施策については、一歩踏み込んだ計画と取り組みを期待したい。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S B C D]

基準2 内部質保証

I 総評

大学は、平成 22 年に「城西大学自己点検・評価にかかる規程」を定め、教育研究における質の保証と、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行う事を学則に明示し、学長のリーダーシップにより、2022 年度から、「全学点検評価委員会」及び「教学マネジメント会議」に改組し自己点検・評価と教学マネジメントを連動した内部質保証体制を明確化した。そして、「学長・副学長会議」と「執行部会議」の体制を「教学マネジメント会議」と「大学運営会議」に改組し、規程を策定し、点検評価情報管理部と IR 室との連携で、学生情報の管理や教育成果の見える化に努力した。

3つのポリシーを策定し整合性を保つよう検証を重ね、新たに設置した「教学マネジメント会議」で、新しい3つのポリシー策定への作業を推進している。これは、全学的合意形成を図り、策定の達成度や適切性については「全学委員会」で検証していく計画である。

特に 2021 年度学長の諮問組織である学長室企画委員会より提言を受け発足した「教学マネジメント委員会」が中心となり、2022 年度からは IR 室の設置により、新たな内部質保証システムの改善策が講じられている。

2021 年度より外部評価委員会を設け、各委員を全学委員として委任し、自己点検評価報告書の評価の妥当性に関する意見が全学委員会に報告する機会を設けている。

教育研究活動、自己点検評価の結果、3つのポリシー、基本組織、教職員の組織、学生に関わる情報などとともに、施設設備、社会貢献等は HP 上に公開し、HP には、リンクを張り、情報入手の環境整備に努めている。大学と父母懇談会との連携により卒業生や地域に向けた広報活動を行っており、高等学校へは広報誌「城西」を通して公表、周知を行っている。

自己点検・評価結果及び財務状況等に関しては、年度ごとに公表し、大学経営の透明性に配慮し、公開情報の正確性、信頼性については作成部署の責任者や必要に応じて広報課が確認する体制を整えており、情報の更新も同様の対策を講じている。

点検評価情報を一元化する体制を組み上げ、学生アンケート、就職先アンケートなど、内部質保証システムの適切性を検証する仕組みの運用が開始されている。

総じて、大学の運営については健全な取り組みがなされ、全学的な意識的改革が進んでおり、大学使命を果たしているといえよう。

II 各基準の概評および提言

(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

<概評>

大学は、平成 22 年に「城西大学自己点検・評価にかかる規程」を定め、教育研究における質の保証と、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行う事を学則に明示し、実行している。

2020 年度以降、評価体制と教育研究の質保証のための方針を HP に公表し、検証と改善を繰り返す恒常的・継続的プロセスを社会に示している。

教育方針に関しては、学長の強いリーダーシップにより 3 つのポリシーの大幅な見直しを図り教学マネジメント指針に基づき体制整備に勤しんだ。

2022 年度から、「全学点検評価委員会」（以下、全学委員会）及び「教学マネジメント会議」に改組し自己点検・評価と教学マネジメントを連動した内部質保証体制を明確化した。

<長所として特記すべき事項>

学長の強いリーダーシップのもと、自己点検・評価と教学マネジメントの連動により内部質保証体制を明確にした。

<努力課題>

内部質保証組織の連携概要図に示された PDCA サイクルを機能させ、2024 年度の検証作業に活用できるよう記録することを期待する。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

<概評>

大学は、「学長・副学長会議」と執行部会議の体制を「教学マネジメント会議」と「大学運営会議」に改組し、規程を策定し、点検評価情報管理部と IR 室との連携で、学生情報の管理や教育成果の見える化に努力した。

「城西大学自己点検・評価に係る規程」は、「全学委員会」の組織体制と構成メンバーが示されており、連携概要図にあるように見える化し、理解を深めている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<概評>

大学は、3つのポリシーを策定し整合性を保つよう検証を重ね、新たに設置した「教学マネジメント会議」で、新しい3つのポリシー策定への作業を推進している。

現状、内部質保証システムの完全実施には至っていないが、個別の案件、課題として評価シートの活用、個別委員会活動の情報共有、部署別の自己点検評価の集約などの情報を「全学委員会」に提出している。

前回の指摘事項に対しては、学長の指示のもと改善策を作成・実践し、改善状況を確認の上、改善報告を行い、対処した。

2021年度より外部評価委員会を設け、各委員を全学委員として委任し、自己点検評価報告書の評価の妥当性に関する意見が全学委員会に報告する機会を設けている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

内部質保証システムを有効に機能させる工夫と継続的な取り組みの強化と PDCA サイクルを機能させるために教学マネジメント会議のリードを期待する。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(4) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

<概評>

教育研究活動、自己点検評価の結果、3つのポリシー、基本組織、教職員の組織、学生に関わる情報などとともに、施設設備、社会貢献等はHP上に公開している。HPには、リンクを張り、情報入手の環境整備に努めている。大学と父母懇談会との連携により卒業生や地域に向けた広報活動を行っており、高等学校へは広報誌「城西」を通して公表、周知を行っている。

自己点検・評価結果及び財務状況等に関しては、年度ごとに公表し、大学経営の透明性に配慮している。

公開情報の正確性、信頼性については作成部署の責任者や必要に応じて広報課が確認する体制を整えており、情報の更新も同様の対策を講じている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

3つのポリシーの再構築に関して全学的合意形成を図り、策定の達成度や適切性については「全学委員会」で検証していく計画を推進している。

特に2021年度学長の諮問組織である学長室企画委員会より提言を受け発足した「教学マネジメント委員会」が中心となり、2022年度からはIR室の設置により、新たな内部質保証システムの改善策が講じられている。

点検評価情報を一元化する体制を組み上げ、学生アンケート、就職先アンケートなど、内部質保証システムの適切性を検証する仕組みの運用が開始されている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

3つのポリシーの達成度や適切性について「全学委員会」による定期的な検証が求められる。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

基準4 教育課程・学習成果

I 総評

大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、卒業認定・学位授与の方針を定め、規程を公表し、学部・学科、研究科・専攻ごとに DP を策定し、DP で現す学習目標に対し、CP としての体系的な教育課程の編成、教育内容、評価指標を示している。

体系的な教育課程の構築も、科目配置、科目ナンバリングを付し、学問分野、順次性、レベル等を整えている。

教育課程の編成及び実施方法について適切な手続きを踏まえ実施し、具体的には、「修得できる力」として示し学士力との関連性を示している。

これらの教学マネジメントの検討は、全学的な取り組みとしてなされている

教育課程の編成・実施方針と教育課程の編成措置はさまざまな配慮をもって検討され、工夫を凝らし、組織の手続的にも怠りなく実施し、学生の学習状況の可視化など精力的に行われている。

学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うために、尽力している。授業へ工夫としては、主体的な学習を促すための方策も手技も積極的に取入れ、特にオンライン授業の発展に伴い、動画授業の公開やオフィスアワーでの対応も含め実践している。

学修成果の可視化に対しては、GPA 制度の導入にて学生自らの推移と主体的学習の管理を促している。履修ガイダンスも年度初めに実施し共通の理解に努めている。

大学は、成績評価、単位認定及び学位授与に関する規程を持ち、学則、シラバス等に公表し、認定基準の手続きを経て、適切に認定している。

学位授与は、学長を中心とした全学的な取り組みとして、「全学点検評価委員会」と「教学マネジメント会議」と連動したルールに則り運用している。

学位授与方針に沿って、科目ごとに、シラバスに記載し、学習成果の参考指針として、①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④総合的な学習経験と創造的思考力について、「学士力」として示している。

標準化されたアセスメントテストを活用し、経営学部、薬学部薬科学科、薬学研究科では PROG テストを実施し、経済学部、理学部化学科では、試験的に GPS-Academic の実施に続き、各学部・学科の特性に応じたアセスメントテストの導入を進めている。

卒業生に対し、同窓会と連携し同窓会誌にてアンケート調査を実施した。さらに企業向けのアンケートも開始した。

来たる 2024 年度入学生からは、DP の見直しと学習成果の可視化及び客観的評価が可能になるよう準備している。

教育課程及びその内容、方法については、全学点検委員会がその責を担い、個別点検・評価委員会を通じて点検評価の実施が行われ、点検評価情報管理部との連携によって自立的な点検評価システムの整備、拡充を図り、全学教務部委員会では、教育体系の見直しやカリキュラムの最適化を進めているところである。2021 年度から、自己点検・評価報告書

を外部評価委員へ依頼し、報告を受けている。

これらの内容は、全学点検委員会や個別点検・評価委員会、点検評価情報管理部委員会と関連する組織の連携によって支えられている

総じて、教育課程、学修成果に関する事項は、大学の定めた規程等に沿って学長のリーダーシップにより全学的、組織的にかつ適切、厳正に実行している。

II 各基準の概評および提言

基準4 教育課程・学習成果

(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

<概評>

大学は、課程修了にあたり授与する学位について、学則及び学位規程に定めており、公表・周知している。建学の精神に基づいた3つのポリシーを策定し、学生が修得すべき資質、能力を明示しHP上で公表している。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<概評>

大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学及び大学院の卒業認定・学位授与の方針を定め、学部・学科、研究科・専攻ごとにDPを策定している。

DPで現す学習目標に対し、CPとしての体系的な教育課程の編成、教育内容、評価指標を示している。

体系的な教育課程の構築は、基本科目、専門科目、関連科目、自由科目として配置し、科目ナンバリングを付し、学問分野、順次性、レベル等を整えている。

教育課程の編成及び実施方法について適切な手続きを踏まえ実施している。具体的には、

「修得できる力」として示し学士力との関連性を示している。

教学マネージメント（準備）委員会での検討が、全学的な取組みとしてなされている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<概評>

教育課程の編成・実施方針と教育課程の編成措置はさまざまな配慮をもって検討され、工夫を凝らしたものとなっている。組織の手続的にも怠りなく実施され、学生の学習状況の可視化など精力的に行われている。

これらの内容は、全学点検委員会や個別点検・評価委員会、点検評価情報管理部委員会と関連する組織の連携によって支えられている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

<概評>

大学は、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うために、シラバスへの記載、LMSなどを用いフィードバックを実施し、キャップ制も説明している。

シラバスの構成については、記述の中で、3つの方針含め項目ごとの内容を明示しカリキュラム・マップ、科目ナンバリング表との整合性を保ち、不備、未記載についての指示も適切に行い、WebClassを通じて学生に周知している。

授業へ工夫として主体的な学習を促すための方策も手技も積極的に取入れ、特にオンライン授業の発展に伴い、動画授業の公開やオフィスアワーでの対応も含め実践している。成果の可視化に対しては、GPA 制度の導入にて学生自らの推移と主体的学習の管理を促している。履修ガイダンスも年度初めに実施し共通の理解に努めている。

プレイスメントテストによる習熟度クラス分けを行う科目やクラス分けによって効果的な指導が可能な人数での実施も行なっている。

学位授与に至る手順等は学生便覧により周知し、大学院においては指導教員が前期中に進め方の指導を行なっている。

各学部・研究科における教育の実施にあたって全学的な内部質保証として学長を委員長とする全学点検評価委員会を置き、定期的に検証している。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<概評>

大学は、成績評価、単位認定及び学位授与に関する規程を持ち、学則、シラバス等に公表し、認定基準の手続きを経て、適切に認定している。

単位認定は、単位制度の趣旨に基づき行われ、他大学等にて修得された成績証明書及び

シラバスと本学の内容を照合し、厳正な審査の結果、認定に至っている。

成績判定については、成績位評価の客観性及び厳格性の担保のために GPA 制度を導入し、適切な学習支援対策に活用している。

進学、卒業、修了要件は、便覧等に明示し、全学的ルールを策定し、規程通りの手続きを経て客観性、厳格性を確保している。

学位授与の適切さについては、学位規定に定め、責任体制と手続きの明示し、適切に実施している。

学位論文審査は、形成的評価と総括的評価をもって実施し、評価の妥当性、信頼性に配慮した方法で実施し、適切に行っている。

学位授与は、学長を中心とした全学的な取組みとして、「全学点検評価委員会」と「教学マネジメント会議」と連動したルールに則り運用している。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

<概評>

学位授与方針に沿って、科目ごとに、シラバスに「授業の目的・目標」を明示し、学習成果の参考指針として、①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④総合的な学習経験と創造的思考力について、「学士力」として示している。特定の科目においては、ルーブリック評価も実施し、学修成果の相互の把握に努めている。

標準化されたアセスメントテストとして、経営学部、薬学部薬科学科、薬学研究科では PROG テストを実施し、経済学部、理学部化学科では、試験的に GPS-Academic の実施に続き、各学部・学科の特性に応じたアセスメントテストの導入を進めている。

卒業生に対し、大学における学習成果活用の検証を目的とし、同窓会と連携し同窓会誌にてアンケート調査を実施した。さらに企業向けのアンケートも開始した。

来たる 2024 年度入学生からは、DP の見直しと学習成果の可視化及び客観的評価が可能

になるよう準備している。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

2024年度から開始予定の学習成果の可視化、客観的評価の準備に期待する。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

- (7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

教育課程及びその内容、方法については、全学点検委員会がその責を担い、個別点検・評価委員会を通じて点検評価の実施が行われている。加えて点検評価情報管理部との連携によって自立的な点検評価システムの整備、拡充を図っている。

点検・評価に用いられるシートを作成し、3つのポリシーに基づいた教育がなされているか点検・評価し、点検評価情報管理部を通じ各部局へフィードバックする流れを構築している。

全学教務部委員会では、教育体系の見直しやカリキュラムの最適化を進めているところである。2021年度から、自己点検・評価報告書を外部評価委員へ依頼し、報告を受けている。

<長所として特記すべき事項>

特になし。

<努力課題>

特になし。

<改善勧告>

特になし。

<評定>

[S (A) B C D]

基準5 学生の受け入れ

I 総評

学生の受け入れ方針については、建学の精神並びに理念や目的に基づき「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」を設定している。「アドミッション・ポリシー」は、大学では大学全体・学部・学科で、大学院では大学院全体・研究科・専攻で段階的に設定している。これらのポリシーは大学ホームページ、大学案内パンフレット、学生募集要項などを中心に、紙媒体・Web 媒体で広く公表されており、媒体の用途や閲覧者に合わせた掲載方法の工夫が成されている。なお入試情報サイトのリニューアルにより、受験生向けの情報発信力が高まっている点が評価できる。

入学者選抜においては、「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」「入試判定委員会」といった全学的な組織が、過去年度の検証・評価、今後に向けた方針や戦略の策定、入学者選抜における細やかな調整の基盤となっている。受験生一人ひとりにまで目を向けた細やかな検証・評価の在り方、また学部学科や教職員の垣根を超えた議論が行われている体制は評価すべき点として挙げられる。入学試験問題作成については工程管理や出題及び合否判定ミス防止等も含めて「入学試験委員会」が担っており、入学試験実施後の情報公開によって、情報の公平性・透明性が担保されている。多様な学生を受け入れる体制づくりとしても、疾病や障害をもつ入学志願者や、外国人留学生に対して公平な情報の発信、それぞれに合わせたフォローアップを実施している。

入学者数や在籍学生数の管理においては、大学では 2020～2021 年度までは入学定員充足率の不足が見られたが 2022 年度は回復基調にあり、学部学科ごとで志願者数に偏りはあるものの概ね適正に管理されている。一方で大学院については入学者数不足の状況が続いており、こちらは改善が急務だと言える。大学・大学院ともに学生の受け入れについては未だ安定した基盤を得られているとは言えない状態であり、今後のさらなる取り組みと組織体制の改善が求められる。

II 各基準の概評および提言

(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

<概評>

学生の受け入れ方針については、「学問による人間形成」という建学の精神、並びに理念や目的に基づいた形で、大学・大学院ともに「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」(以下「3つのポリシー」)を定めている。大学においては大学・学部・学科の3段階で、大学院においては大学院・研究科・専攻の3段階で設定しており、建学の精神を起点として、学部・研究科の個性を踏まえた連動性のあるポリシーとして落とし込みが成されている。「3つのポリシー」については、大学ホームページで公表する他(資料 5-1【ウェブ】、資料 5-2【ウェブ】)、大学案内パンフレットでは学部紹介ページで「カリキュラム・ポリシー」を掲載し、大学ホームページの「3つ

のポリシー」掲載ページへの誘導を行なっている。また入試紹介ページの直前に大学、学部学科の「アドミッション・ポリシー」を一覧形式で掲載するなど、大学案内パンフレットにおける公表では閲覧者が情報を得やすいよう工夫されている（資料 5-3【ウェブ】）。

学生の受け入れ方針にあたる「アドミッション・ポリシー」は、「学生募集要項」の冒頭に、大学、学部学科ごとに一覧で公表されている。また「学生募集要項」は大学ホームページから閲覧可能としている（資料 5-4【ウェブ】、資料 5-5【ウェブ】）。「学生募集要項」ではさらに「アドミッション・ポリシー」への理解と共感が求められる総合型選抜において、学部学科ごと、選抜方式のタイプごとで「求める人材像」を詳細に公表しており、閲覧者の理解を促すとともに、学部学科や入試方式との適性を各種ステークホルダーが事前に確認できる情報提供を実現している。

総合型選抜に関しては専用のパンフレット「総合型選抜準備 BOOK！」を制作しており、ここでも学部学科ごとの「求める人材像」を詳細に公表している。また当該冊子では、学部学科ごとの提出物や実施試験ごとの評価基準や評価方法について解説を行なっており、閲覧者の理解を深める独自の取り組みが評価できる（資料 5-6【ウェブ】）。当該パンフレットも大学ホームページから閲覧可能としている。

<長所として特記すべき事項>

「3つのポリシー」について、多くの大学で抽象的な表現や高校生等には難解な表現が用いられる中で、城西大学では具体的かつ平易な文章を用い、各種ステークホルダーが理解しやすい内容に努めていることが大きな特徴である。学部学科の「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」においても、専門的な学習領域の丁寧な解説や、箇条などによる可読性の高い文章作成を試みる姿勢が見て取れる。

「アドミッション・ポリシー」は、大学全体、学部学科ごとに段階的に定められており、その内容も、建学の精神や理念、目的に基づいた上で、学部学科の学びの特性を反映した内容となっている。総合型選抜の公表における丁寧な情報発信など、「アドミッション・ポリシー」を単なる標語としてではなく、実効性のある方針として活用していること、そのために内容の検証・検討を重ねていることが評価できる。

また大学ホームページや大学案内パンフレットにおける「3つのポリシー」の公表については、媒体の特性に応じて掲載方法を変更していることが見て取れる。幅広いチャンネルで公表するだけでなく、媒体ごとに閲覧者が理解しやすいよう配慮された公表施策は評価点として挙げられる。

<努力課題>

「入試情報サイト」のリニューアルや総合型選抜の特設ページの設置など、ホームページの入試情報が充実した一方で、当該サイトでの「アドミッション・ポリシー」の公表は大学ホームページへのリンクを設置するに留まっており、「学生募集要項」や「総合型選

抜準備 BOOK!」における情報の充実ぶりとの格差が感じられる。媒体に応じた情報発信方法の使い分けとも想像できるが、「入試情報サイト」に限定すれば「アドミッション・ポリシー」の発信力は弱まったと判断できる。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S **A** B C D]

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

<概評>

入学者選抜は学長の決定事項として城西大学学則第 8 条の 1 で規定しており、「アドミッション・ポリシー」に基づいて、公正かつ適正な選抜が行われるよう入学試験を実施している（資料 5-7【ウェブ】）。実施においては「入試制度検討委員会」と「入学試験委員会」の 2 つの全学的な組織が厳正に運営している。「入試制度検討委員会」は学長、副学長、各学部長、入試部長、教務部長などで構成しており、学生募集の基本方針を審議・協議検討して立案する組織である。主に入学者選抜の実施方法や入学者の募集方針を審議項目としている（資料 5-8）。「入学試験委員会」はここに担当事務局課長等を加えた構成で、前年度の入学試験を検証し、次年度の実施内容や日程等の方針を定め、その具体的な検討を各学部へ依頼する組織である。主に入学者選抜要項及び学生募集要項に関する事、試験の計画及び実施、入学試験の個別審査、入試情報の開示などを審議事項としている（資料 5-9）。2022 年度入学試験では「入試制度検討委員会」で策定された基本方針や学生募集の定員充足に係る改善策をもとに、「入学試験委員会」で各学部が設定した入試区分ごとの目標設定を踏まえながら、実施方針を決定している（資料 5-10）。

入学試験問題作成は「入学試験委員会」において、工程管理や過去問題の確認等について十分な協議が持たれていることが見て取れる（資料 5-11）。特に入学試験問題出題及び合否判定ミス等の防止、外部業者を交えた問題作成工程の確認、著作権の取り扱いなど、細やかな点まで検討が行き届いている点は評価できる。なお総合型選抜の実施要項では、面接・口頭試問において公平性確保のため、複数名の担当者を設定している（資料 5-12）。入試実施後には「入試判定委員会」において、収容定員充足率等の前提となる考えを共有した上で、受験生各人単位での情報共有と協議が細やかに行われている状況を確認できる（資料 5-15）。

入学試験の結果については、全試験終了後に、入試情報サイトで学部ごとに募集人数、

志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格者最高点、合格者最低点を公表しており、入学者選抜に関する情報の透明性を確保している（資料 5-20【ウェブ】）。それらの情報は、大学院入学試験についても同様に入試情報サイトに掲載している。

公平性の観点においては、疾病、障害、アレルギー等により、入学試験を受ける際や修学上で特別な配慮を必要とする入学志願者に向けた情報を公表しており、学生募集要項で「学習内容（実験・実習含む）や支援体制、施設設備などで対応することが可能か事前に協議するため、出願期間前に入試課にご相談ください」と示し、疾病や障害の有無に関わらない入学者選抜の公平性を確保している（資料 5-4【ウェブ】、資料 5-13）。また「城西大学・城西短期大学における障害のある学生支援に関するガイドライン」を踏まえた「城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程」を定めており、障害のある学生に必要な支援事項を設定し、障害の有無に関わらず公平に学習機会が得られる環境の推進を図っている（資料 5-18）。

外国人留学生については、大学独自の入学者選抜と、日本留学試験利用の入学者選抜を用意し、修得しておくべき知識等の内容・水準を出願資格として学生募集要項に明記している（資料 5-19【ウェブ】）。また大学・大学院の入学試験と同様に、外国人留学生入学試験の過去問題も過去 3 年分を入試情報サイトに掲載し、公平性を確保している（資料 5-21【ウェブ】）。外国人留学生向けの情報発信では、大学ホームページに自動翻訳機能を導入し、多言語対応している。

入学金や授業料などの学費等納付金は、入試情報サイトを含む大学ホームページや大学案内パンフレット、学生募集要項にて広く公表している（資料 5-3【ウェブ】、資料 5-4【ウェブ】、資料 5-22【ウェブ】）。特待生入試制度やグローバルチャレンジ奨学金制度といった特定の資格、成績条件を満たす学生に向けた奨学金制度を用意し、学習意欲に応えるための経済的支援制度を整えている（資料 5-24、資料 5-25）。また受験料の経済的負担軽減につながる併願割や早期登録割といった各種割引制度も用意しており、特待生入試制度と合わせてパンフレットや大学ホームページで広く公表している（資料 5-26【ウェブ】）。その他、大学独自の奨学金制度や日本学生支援機構等学外の奨学金制度等について大学ホームページや大学案内パンフレットで紹介し、経済的支援策の情報発信に努めている（資料 5-27）。

新型コロナウイルスへの対応策については、感染防止策と入学試験場の衛生管理体制について大学ホームページで公表している（資料 5-28【ウェブ】）。

<長所として特記すべき事項>

大学、大学院、外国人留学生の入学試験の 3 年分の過去問題を入試情報サイトに掲載しており、特に大学入学試験については、一般選抜だけでなく総合型選抜の過去問題を掲載していることが特筆事項として挙げられる。学生募集要項からは総合型選抜の過去問題掲載ページへと QR コードによる誘導を図っている。

総合型選抜については過去問題の掲載だけでなく、「総合型選抜準備 BOOK！」や入試情報サイト内に総合型選抜の特設ページを用意するなど、特に情報の充実を図っている。その内容も、入試概要や「アドミッション・ポリシー」、評価方法の一覧に加えて、評価方法の解説やエントリー資料作成のヒント、面接審査のヒント、先輩学生の志願理由の考え方の紹介など、各種ステークホルダーのニーズを汲み取ったものとなっている。志願者募集の観点のみならず、入学志願者と大学との適正なマッチングを目指した情報となっている点が評価できる。なお入試情報サイトはリニューアルにより、各種情報への動線づくりや情報の視認性、コンテンツの内容が改善されており、今後も継続的な検証とブラッシュアップを期待したい。

<努力課題>

以前よりインターネットでの情報発信強化を掲げており、ホームページは入試情報サイトのリニューアルによりコンテンツや視認性が改善したことが見て取れるが、一方で当該サイトにも掲載している「YouTube」「Instagram」「Twitter」などの各種 SNS について、十分に活用されていると言えない状況がうかがえる。特に「YouTube」「Instagram」については更新頻度が低下しており、今後の活用方法だけでなく、まずは学内での人員・予算を含めた運用体制について十分な検討が望まれる。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S B C D]

(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<概評>

学生の受け入れに関しては、定員管理方針に基づいて、学部・研究科での定員管理を行っている(資料 5-29)。大学全体の入学者定員に対する入学者比率は、2022 年度を含む過去 5 年間で、2018 年度 1.01 (入学者数 1,681/入学定員 1,660)、2019 年度 1.05 (入学者数 1,751/入学定員 1,660)、2020 年度 0.96 (入学者数 1,590/入学定員 1,660)、2021 年度 0.93 (入学者数 1,536/入学定員 1,660)、2022 年度 1.04 (入学者数 1,732/入学定員 1,660) であり、5 年間の平均入学定員充足率は 1.00 となっており、概ね適正である。また収容定員に対する在籍者数比率についても同じく 2018 年度 1.07 (在籍者数 7,665/収容定員 7,140)、2019 年度 1.07 (在籍者数 7,617/収容定員 7,140)、2020 年度 1.03 (在籍者

数 7,131/収容定員 7,140)、2021 年度 1.00 (在籍者数 7,131/収容定員 7,140)、2022 年度 1.00 (在籍者数 7,139/収容定員 7,140) であり、5 年間の平均収容定員充足率は 1.03 となっており、概ね適正である (資料大学基礎データ 表 2)。

大学全体では 2020 年度～2021 年度にわたって入学定員充足率が低い状況が見られたものの、2022 年度に回復傾向を見せている。一方で入学定員充足率/収容定員充足率を継続的に満たせていない学部・学科が見られる状況もあり、改善策の検討が必要となっている。2022 年度入学試験終了後には「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」の議論において、2022 年度に関する総括と 2023 年度に向けた入試戦略の検討が行われている (資料 5-30)。

大学院全体の入学者定員に対する入学者比率は、2022 年度を含む過去 5 年間で、2018 年度 0.67 (入学者数 82/入学定員 123)、2019 年度 0.80 (入学者数 99/入学定員 123)、2020 年度 0.77 (入学者数 95/入学定員 123)、2021 年度 0.70 (入学者数 83/入学定員 118)、2022 年度 0.60 (入学者数 71/入学定員 118) であり、5 年間の平均入学定員充足度は 0.71 となっており、入学者数の確保が課題となっている。また収容定員に対する在籍者数比率についても同じく 2018 年度 0.77 (在籍者数 202/収容定員 261)、2019 年度 0.71 (在籍者数 186/収容定員 261)、2020 年度 0.78 (在籍者数 203/収容定員 261)、2021 年度 0.76 (在籍者数 190/収容定員 251)、2022 年度 0.64 (在籍者数 161/収容定員 251) であり、5 年間の平均収容定員充足率は 0.73 となっており、こちらも同様に学生不足の状況が続いている (資料大学基礎データ 表 2)。

入学試験実施後には「大学院委員会」において 2022 年度に関する総括が行われているものの (資料 5-31)、この時点では 2023 年度入学試験に向けた具体的な戦略の立案は確認できない。また 2023 年度入学試験の途中経過が共有された「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」においても、大学が議論の中心となっており、大学院については議題として優先度の低い印象が見受けられる (資料 5-32)。

<長所として特記すべき事項>

2022 年度の大学の入学者獲得状況の改善については、「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」でも議論されている通り (資料 5-30)、学校型推薦や総合型入試をはじめとした年内入試への注力が奏功していることがうかがえる。年内入試への傾倒は大学業界全体の動きであり、競争が激化する部分でもあるが、城西大学としてもまだ伸び代が感じられるポイントなので、総合型入試を軸として、継続的な取り組みを期待したい。また入学者数改善の要因の一つとして歩留り率の改善も挙げられているが、その原因や背景について、中期的な視点で継続的に検証していくことが望まれる。

<努力課題>

大学院については 2021 年度に入学定員の削減を行なったものの、入学定員充足率/収容定員充足率ともに不十分な状況が続いており、学生の受け入れ施策についてさらなる改善

が必要である。学内推薦入試の実施や実施回数の追加（資料 5-32）、さらには学内での公表など（資料 5-33）状況改善に向けた取り組みは見て取れるが、そもそも「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」をはじめとした全学的な検証・検討の場において、大学院入試に関する議論の優先度が低いことがうかがえる。現状では大学院並びに研究科が主体的に学生募集に取り組んでいるが、まずは過去年度の検証・評価、今後の戦略立案を行うための大学院独自の体制や、全学的な議論の場の再整備が図られるべきではないだろうか。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S A B C D]

(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

入学者選抜後の検証と評価は学部・研究科ごとで行なっており、その検証・評価の結果をもとに「入試判定委員会」や「入学試験委員会」で全学的な検証・評価を行う体制が採られている。その結果を受けて「入試制度検討委員会」が次年度の学生募集の方針を審議・協議するという仕組みとなっている（資料 5-15、資料 5-30、資料 5-32）。「入試判定委員会」では学部学科の受験生一人ひとりまでに着目した細やかな情報共有と協議が行われており、「入学試験委員会」や「入試制度検討委員会」の検証・評価に適切に反映されていると思われる。「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」では志願者の人数等を踏まえながら、各入試形式の有用性や試験日の設定について議論が持たれており、全体的な入試方針や志願者募集の戦略について検証されていることが見て取れる（資料 5-32）。

<長所として特記すべき事項>

学部学科における入学者選抜に対する検証・評価が、全学的な議論の場で垣根なくフィードバックされている体制は評価できる。また学生受け入れの適切性についても「入試制度検討委員会」「入学試験委員会」においてデータをもとに検証・評価が行われており、次年度の入学者選抜の方針や戦略に反映されていることが見て取れる（資料 5-30、資料 5-32）。

<努力課題>

全学的な議論の場において、学部学科や教職員の垣根なくデータに基づいた議論が持た

れていることは評価できるが、一方で学生を受け入れる上での議論が志願者の獲得のみに終始していることが懸念事項として挙げられる。入学定員充足率が現状の重要課題ではあるものの、「アドミッション・ポリシー」に紐づく形で、どのような学生を受け入れていくのか、その上でどのような人材を育成し、大学価値の向上や社会への貢献に繋げていくのかといった議論を取り入れることが望まれる。中期計画で掲げるブランド力の強化につながる学生の受け入れ方針に関する議論を期待したい。

<改善勧告>

なし

<評定>

[S A B C D]

基準7 学生支援

I 総評

過去3年に渡り、現在も確固たる終息の兆しが見えていないコロナ禍の中で、貴大学において、学生に対する生活・修学・新型コロナウイルスへの対応を含めた心身への配慮・ハラスメント防止・キャリアアップ・進路指導など多方面への対応を適切に行っていくという努力に敬意を表する。

これは、すべての教育機関での課題であると考えるところであり、貴大学の努力を否定するものではないが、在学生・卒業生を顧客と考えると、顧客満足度を測定し、その結果を示すことにより、学内外へのアピールは増すものとする。しかしながら、その測定方法が非常に難しいことは承知しているので今後において常に改善を念頭におき継続して取り組んでいただきたい。

また、ロシアのウクライナへの侵攻景気とした物価高騰という昨今の経済状況の変化を受け、学生及への経済的支援の方法が変革を迎えつつある。インターネットやSNSが普及している現状では情報を一つに集約することは困難であるが、学生への包括的な支援を目指し、経済的支援については、学生に寄り添うことを念頭に、相談窓口の一本化を検討していただきたい。

II 各基準の概評および提言

- (1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

<概評>

大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示として、学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）の一つに「学生支援体制の充実」があり、7つの項目からなる学生支援策を示していること、城西大学としての学生支援の方針をホームページで公表していることを資料により確認した。

<長所として特記すべき事項>

以前の箇条書きを改め、内容別に分かりやすい記載となったことは評価できる点である。

<努力課題>

特になし

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S A B C D]

(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

<概評>

学生支援体制の適切な整備として、学生支援体制について、坂戸キャンパス・東京紀尾井町キャンパスでは、担当がそれぞれ分かれているものの、各種修学支援、課外活動や健康、障がい者支援、クラブやサークル活動、進路に関する支援、外国人留学生に関する支援、奨学金制度や授業料減免対応などの各体制が整備されていることを資料により確認した。

学生の修学に関する適切な支援の実施として、学習等の相談対応については、ゼミ担当教員や担任教員が適宜、個人面談を実施し、学習面はもちろん、大学生生活全般において状況の把握やアドバイスをを行い、成績不振者に対して面談を実施し指導を行っている。

また、全学として開催される父母への説明会（地区懇談会）において、父母と面談し学生の修学状況の報告と修学への不安点の解消に取り組んでいる。

学習支援として LMS の活用や Microsoft の office365 の各種アプリを利用した支援を実施している。

COVID-19感染拡大直後は、学生の自宅等の通信環境が不十分なことから、パソコン・タブレット端末等の情報機器の確保、インターネットの通信環境の構築、通信費用の補助などの経済的支援として学生に対し一律5万円の給付を行うとともに、現在はPC必携化を進めており、新入生の推奨機購入者に対して購入補助を実施している。

補充教育、補修教育を実施しているとともに、正課外教育は、各学部での取り組みに違いはあるが、学生の基礎力を確認するテストを実施し、不足する部分についてはリメディアル教育の受講を勧めるなどの対応を行っている。

休学希望者に対しては、担任教員が面談を実施し状況の把握とアドバイスをを行っている。
退学希望者についても、休学と同様に担任教員が面談を実施し把握している。

留年者については、ゼミ担当教員や担任教員が指導を行い、取得単位や修学状況など定期的に面談などにより確認し、再度の留年がないよう指導を行っている。欠席が多い学生には、ゼミ担当教員などから連絡を取り、状況把握を行っている。連続欠席などの場合には、迅速な対応をとるようにしており、休・退学予備軍の早期発見に努めている。

2021 年度からは学生証（IC カード）により出席管理を行っており、連続欠席学生を早期に発見できるような運用を行っており、教務部委員会において議論されている。

外国人留学生に対しての支援は、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する外国人留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている

障がいのある学生についての支援は、本人のサポート希望などを聞きながら対応を行っている。また各学部から選出された「障がい学生支援委員会」を組織している。

奨学金制度については、本学独自の奨学金制度を設けて学生を支援している。各奨学金等の趣旨等はHPに掲出しており、独自の奨学金制度として、「学校法人城西大学上原育英奨学金制度」「特待生入試制度」「グローバルチャレンジ奨学金制度」「城西大学奨学生制度」「女性リーダー育成奨励生制度」「水田三喜男記念奨学生制度」がある。

学納金を納入期日までに納入できない学生に対しては、延納制度を設けており、期限に猶予を付与している。

上記に記載の事項やその他の取り組みについて各資料により適切に実施されていることを確認した。

学生の生活に関する適切な支援の実施として、学生の様々な相談に応じるため、「学生相談室」を設けメンタル相談への対応を行っており、学生相談室には公認心理師・臨床心理士を配置している。

学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターを設けている。ここで、応急処置、健康相談、学生の健康管理及び定期健康診断の実施、救急・救命の取り扱い、学内にはAED（自動体外式除細動器）を各所に設置している。

ハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境及び労働環境を確保することを目的とし、1999年から組織化され防止活動に努め、相談体制として、相談窓口を開設するとともに、各学部及び事務局に相談員を置き、学生・教職員がいつでも相談できる体制を整え、相談員の範疇を超える案件等に関しては、ハラスメント防止委員会により調査等が行われることとなっている。

2022年度は、クラブやサークルの勧誘活動を再開し、多くの学生がキャンパスライフを取り戻せるよう取り組んだ。2022度は対面授業が基本のため、学生がキャンパスにいる中でCOVID-19の感染対策を講じながら、学生の交流機会等を実施した。

上記に記載の事項やその他の取り組みについて各資料により適切に実施されていることを確認した。

学生の進路に関する適切な支援の実施として、キャリア教育については、キャリア教育の中で『進路選択』に関するところでキャリアサポートセンターの職員（国家試験キャリアコンサルタント資格保有者）が学生に対してガイダンスを実施している。

進路支援活動は本学の『建学の精神』と『進路支援方針』に基づき、学生自身が主体的に考え、進路を選択できるように支援を行っている。

2019年度から導入した『キャリアタス UC』は求人管理、相談予約に加えて学生へのメール配信機能を積極的に行い、オンラインで実施されるガイダンスへの効果的な誘導を実現している。さらに、2022年度から大学用の履歴書を電子ファイル化して学生に提供している。

在学生のキャリア支援の一環として資格取得支援の「資格対策講座」を開講している。2019年度より株式会社ワークアカデミーが企画・運営を実施しているが、会議体（報告会）を設定してPDCAが実践できる体制を整えた。

進路支援については、1年次のオリエンテーションから4年生の企業説明会開催でトータル的に支援を行っている。ガイダンスを含めたスケジュールは学生便覧に掲載し学生に周知している。

学生の企業接点をサポートするために学内企業研究会を12月と2月にオンラインで計10日間開催し、約300社超の企業を招致している。また、保護者に対しては11地区で開催される父母懇談会においてご父母の方への就職サポートの紹介と個別相談会を実施している。2022年度は新しい企画として『保護者セミナー』を開催し、就職活動のトレンドから城西大学（キャリアサポートセンター）の就職サポートについてご父母へ情報提供する場を設けた。

上記に記載の事項やその他の取り組みについて、大学として非常に力点を置き適切に実施されていることを各資料により確認した。

学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施として、体育会系団体数は2022年度28団体あり、その28団体の部長に本学専任教員を配置している。中でもスポーツ推薦入学試験を実施している団体には監督、コーチ（監督のみの団体あり）を配置して学生指導を行っていること、大学スポーツの健全な発展を図るために、スポーツ系学生を対象にスポーツ振興センター主催のスポーツコンプライアンス研修を10月に実施したことなどを各資料により確認した。

その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施として、薬学部においては「学生の声」として意見箱を設置し対応していること、学生サービス課において、中央委員会が主催する、上部団体の長を集めたリーダースキャンピングに職員が参加しており、その中で意見・要望の聴衆と対応を行っていることを資料により確認した。（資料7-47）。

<長所として特記すべき事項>

全学的に外国人留学生や障がいを持つ学生を含むすべての学生に対し高い満足度の学生サービスが提供できるような体制を目指している点、学生相談室や保健センターの整備をはじめハラスメント教育なども適切に行っている点、学生証（ICカード）による個々の学生の出席状況把握に努めている点、公務員対応講座など、就職支援に力をいれ、特に充実させている点は貴大学の長所として評価される。

<努力課題>

現在、給付型奨学金が様々な団体（地方自治体含め）で実施されており、政府においても、教育未来創造会議を立ち上げ、「誰もが家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる社会へ」として、

- 負担軽減の必要性の高い多子世帯や理工系・農学系で学ぶ学生等への支援拡充
- 現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の方も含め、より柔軟に返還できる仕組みに見直し
- 在学中は授業料を徴収せず、卒業後の所得に応じて返還・納付できる新たな制度を大学院生向けに導入

などの施策を検討している。また、インターネットで「奨学金 給付型」と入力して検索したところ、380 万件を超える検索結果が表示された。このことから、学生や親の皆さんも各種奨学金の制度把握に苦慮していることが推測される。そのため、貴大学では、諸般の事情により奨学金制度や授業料減免については、制度によって扱い窓口が異なっているが、学生の利便性を考慮して、窓口の一本化に向けた検討をお願いしたい。

若い世代のコロナウイルスワクチンの接種率が非常に低い状況である。まだ COVID-19 が完全に終息している状況ではなく、国も 2023 年度は公費負担によるワクチン接種を決定したところである。そのため、自分だけが大丈夫ということではなく、家族・友人を含めた他人を感染させないためにも、副反応の丁寧な説明とともに、積極的に接種を受けるよう学生に呼び掛けていただきたい。

<改善勧告>

自己点検資料でも記載されているが、ハラスメント対策における大学関係者以外の第三者委員会等は設置されていない。LGBTQ など新たな課題や、人権侵害問題につながりかねないハラスメント問題が深刻化しつつある現状では、専門家の招へいなどを検討し、早急に設置されたい。

また、学生支援の包括的なサポートの仕組みとして、これまでは、学生支援に関わる各部署が独自に動き、連携が十分に取れている状況ではなかったということなので、個人情報保護の観点を考慮しながらも、適切な情報が共有され、学生にとって、包括的なサポートが実感できるような更なる仕組みや体制作りに取り組んでいただきたい。

<評定>

[S A **B** C D]

- (3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

適切な根拠に基づく点検・評価として、大学への満足度や学修・生活状況等の実態を把握することを目的として、学生生活アンケートを実施し、その結果を環境整備、学生支援の向上などに活用しており、そのアンケート結果は、執行部会議で報告されたこと、また、

2022年度は自由記述などへの質問や要望についてフィードバックのための作業を進めていることを資料により確認した。

点検・評価結果に基づく改善・向上として、学生に関する全般的な内容は、年1回「学生生活統計」を作成し部課長連絡会へ報告を行っているが、2022年度は後期学生部委員会においても報告を行い教員にも周知したこと、キャリアサポートセンターも就職者数などのデータを基に活動の方向性などを検討している。

Lectureship（3年生・2年生・1年生）として就職活動や進路選びのオリエンテーションを実施し、そこで回収したアンケートを参考に次年度のガイダンス運営を決定している。

上記に記載の事項やその他の取り組みについて各資料により適切に実施されていることを確認した。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

2021年度に課題であった、全学的な学生支援については、引き続き包括的な学生支援について議論を深めていただきたい。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S A **B** C D]

基準9 社会連携・社会貢献

I 総評

過去3年に渡り、私たちは COVID-19 の影響により、それ以前とは異なる仕事、学業、生活のあり方を経験してきた。

振り返ると、昨年のゴールデンウィークは日本においては約3年ぶりに行動制限がなく、人の移動が回復した。外国人の受け入れも再開された。さらに、COVID-19 の感染状況は、夏の第7波・秋の第8波があったものの、沈静化の兆しが見えつつある。

去る3月13日からはマスクの着用が個人の判断に委ねられ、新型コロナウイルスについて感染法上の位置づけを現在の「2類相当」から5月8日からは「5類相当」へ引き下げる方針も決定された。

このような状況の中で学生の社会連携・社会貢献への取り組みについて昨年につき、模索された大学としての努力並びに学生皆さんの活動には敬意を表するところである。

今年度については、一定の活動が実践できたことが確認できた。ただし、コロナ禍以前の水準に戻していく努力を続けていただくことを切に望むところである。

コロナ禍に入学した学生の皆さんには、オンラインでの交流が日常であったことは致し方ないことなのだが、実際に他人とのコミュニケーション能力をこの機会を逃すことなく、向上させてほしいと期待する。

II 各基準の概評および提言

- (1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

<概評>

学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）に「8. 地域貢献力の強化」で5項目を明示していることが確認できた。

さらに、大学としてこれまでの「社会連携・社会貢献の方針」を見直し、地域連携センター運営委員会にて協議決定し、全学執行部会議という学内の所要の手続きを経て大学ホームページで公表していることも確認できた。

地域連携に関しては、地域志向で教育・研究・社会貢献を目指す「城西大学連携教育・研究推進プロジェクト（J-CLIP）」を通じて建てた活動方針を確認したところである。

<長所として特記すべき事項>

特になし

<努力課題>

城西大学連携教育・研究推進プロジェクト（J-CLIP）による全学生が何らかの形で地域課題にかかわる学習ができるように地域志向科目を設定し、その関わりに応じて分類、明

示し、カリキュラムを改善することを目指した点については、資料で確認が取れなかった
ので、何らかの形で明示されることを検討いただきたい。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S A B C D]

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組み
を実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

<概評>

学外組織との適切な連携体制として、「～地（知）の拠点としての大学と地域との連携
共同宣言～」を公表していること、坂戸市と毎年「坂戸市・城西大学連携協力推進委員会」
を開催し、前年度の坂戸市と本学との相互連携協力事業実績を確認したうえで評価を行い、
次年度の事業計画につなげていること、埼玉県内 20 大学、同地域 23 自治体、同地域 14
事業者等が参加する「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」(Saitama Tojo and West
Area Universities Platform、以下「TJUP」) に加盟しており、2021・2022 年度は当プラ
ットフォームの代表校を務め、連携プラットフォームの組織において、互いに協力して地
域社会が抱える諸課題を解決し、高等教育による地域の活性化を目指していることを確認
した。

なお、TJUP の取り組み事例として、(1) 鶴っ子サマースクール×大学生 WIN-WIN 事業
(地域の教育支援活動、(2) 「Let' s みんなでディスカッション」及び「ファシリテー
ター研修」(キャリア支援活動) についても確認した。

社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進として、2006 年度の「坂戸
市民の健康づくりに関する連携協力協定」を、女子栄養大学、明海大学の 3 大学と坂戸市
とで締結したこと、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学工学部と本学薬学部が連
携をして、文部科学省の 2012 年度「大学間連携共同教育推進事業」に選定された「彩の
国連携力育成プロジェクト (SAIPE)」(IPE 事業) を発足させ 2022 年度も継続して活動を
行っていること、2018 年 7 月 3 日には、城西大学、明海大学、日本医療科学大学の 3 大学
が、各大学の建学の精神を尊重し教育・研究の包括的な交流と連携・協力を円滑に進める
ために、協定を締結したこと、同 3 大学にて 2019 年度より「放射線による老化と抗酸化
物質の役割」の研究が開始され、原著論文 2 件、学会発表 2 件にて研究成果を発表してい
ること、さらに、大学の地域活動・地域研究により蓄積された成果を掲載した「地域と大
学ー城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要ー」を 2020 年度より刊行し、地域連

携及び地域を舞台とした教育・地域を対象とした研究促進に寄与していることを確認した。

地域交流・国際交流事業への参加として、各資料により、地域連携活動発表会、「レインボーフェスティバル」での取り組み、JOSAI 地域活動情報提供チャンネル（Microsoft Teams による活動情報発信）、機能別学生消防団の3年ぶりの実施、子ども大学にしているまの開催、公開講座の開催、北坂戸にぎわいサロン城西大学の実施、留学生による毛呂山町の光山小学校での異文化交流、図書館の地域交流事業への参加、美術館の学外組織との連携を行ったことが確認できた。

なお、城西健康市民大学が長引く COVID-19 の影響により、2020・2021 年度に続き休講となったことは残念であった。

<長所として特記すべき事項>

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会 通称：レインボー協議会では3年ぶりの屋外イベントとなった「レインボーフェスティバル～世界が川島（ここ）に～」が川島町で開催され、経済学部勝浦ゼミナールが6市町の自治体他と全面協力し企画・運営に携わったこと、その当日は経営学部石井ゼミナールが「ローカルヒーローショー」の活動をし、地域の祭りの支援を行ったこと、石井ゼミにおけるローカルヒーローステージと浮世絵版画の摺り体験コラボを実施し、子どもを含む14名が摺りを体験したこと、構内工事の関係により長期休館中ではあるが、美術館における主要業務の展覧会活動の代替として実施された「化石割り体験ワークショップ」、「浮世絵版画の摺り実演会」、「MOA 美術館 坂戸・鶴ヶ島 児童作品展」などのワークショップや多様な講座さらには、図書館における「全国大学ビブリオバトル 2022 地区予選 城西大学」を開催したことなどは、他にはない特色ある取り組みである。

<努力課題>

COVID-19 により、今まで外部とのコミュニケーションが相対的に少なかった学年（3・4年生）に対する地域貢献・社会貢献活動の啓発・促進を検討いただきたい。

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S B C D]

- (3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<概評>

様々な地域活動について、2021年度から Microsoft Forms を用い、より簡便に報告できる仕組みを作り、「地域連携活動報告書」入力への学内の浸透につなげたこと、当該部署から活動報告を受け地域連携センターで集計し、地域連携センター運営委員会で全学的・総合的な報告と点検評価を行い、それぞれの地域活動の取り組みを通じて、大学や学生の学びの成果を把握できるように対応したことを資料により確認した。

また、地域連携センター運営委員会で対応策を検討し、改善に向けた計画と数値目標を掲げ、2022年度地域連携センターの実効性 PDCA サイクルが実現したかを点検するとともに、評価できる点と課題を地域連携センター運営委員会活動報告書、地域連携活動報告書等に基づき、点検・評価を行い、改善及び向上に向けた地域連携活動が、2023年度で取り組めるよう確認・共有を行ったことを資料により確認した。

<長所として特記すべき事項>

昨年の評価に基づき、「坂戸キャンパスが所在する埼玉県西部に多い中山間地における地域連携活動の地域連携活動の交通手段や保険、交通費の負担」への対応として他大学の事例を収集すること、2023年度の取り組み事項として、他大学の回答結果に基づき分析検証し本学の費用の検討につなげていくこと確認・共有したこと及び、努力課題等に対するホームページの再構成等の改善を一部行ったことは結果を生かす前向きな取り組みとして評価するところである。

<努力課題>

特になし

<改善勧告>

特になし

<評定>

[S A B C D]

以 上